

テーマ：学校と地方自治体を子どもの権利の視点から問い直す —「こども基本法制」をローカルの視点から考えるシリーズ4回目—

共催 公益社団法人子ども情報研究センター 国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所

本研究会は「子ども支援」をテーマに 2005 年から始まり、毎年 2 回開催してきました。この 18 年、本研究会は一貫して、子ども支援のために何が必要か、何ができるのか——そのアプローチを明らかにすることを目的に取り組んできました。

2021 年は 7 月、「子ども基本法とは何か？ ローカルの視点から問う」との問題意識から、荒牧重人さんの基調講演を受けて議論しました。これをステップに同年 12 月「子どもの権利条例で『子どもにやさしいまち』をどう創るか」、泉南市子どもの権利条例の 10 年に及ぶ取り組み報告をもとに議論しました。2022 年には「こども基本法」「こども家庭庁設置法」等による「こども基本法制」が成立。これに対して同年 8 月「こども基本法制で何が変わるか？ ローカルの視点から考える」をテーマに野村武司さんを東京から招いて議論、課題を明らかにしました。

私たちはかつて、子どもの権利条約に根ざす立法として「子どもの権利基本法」の制定を求めてきました。が、実現されることなく四半世紀が経過しました。いまその文脈を改めて踏まえる中から、「こども基本法制」をローカルの視点から考えるシリーズ 4 回目、下記にて開催します。

▼日時：

2023 年 1 月 22 日(日)
13:30～16:30
受付 13:00～

▼会場：

HRC ビル 5 階ホール
(裏面アクセス参照)
&オンライン配信

▼会場参加：

定員 30 人
申込はメール/電話/FAX で
E-mail: kenshu@kojoken.jp
電話: 06-4708-7087
FAX: 06-4394-8501
子ども情報研究センター

▼オンライン参加：

定員 100 人
(期限付後日視聴含む)

申込は

QRコードから



▼参加費：

800 円
子ども情報研究センター
個人会員 600 円

□基調報告□

「こども基本法制」で地方自治体と学校はどう変わるか？
—「子どもにやさしいまち」をめざすローカルの視点と経験から—
吉永 省三 (子どもの権利条約総合研究所研究員/千里金蘭大学名誉教授)

□指定討論□

(1) “インクルーシブ”をキーワードに私が地域で取り組んできたこと
佐々木サミュエルズ 純子 (わくわく育ちあいの会代表)

ダウン症で重度知的障害と診断された長男の就学に際して悩む中「インクルーシブ教育」と出会う。インクルーシブが今の社会を変える鍵だと思っている。

(2) 学校に行かずに育った娘たちとの日々から見てきたもの
一海 真紀 (明石公園子どもの村であそぼうかい世話人)

長女の不登校をきっかけに、学校とは別の育ちと学びを歩んだわが家。その豊かさ葛藤が、親としておとなとしての視点を大きく変えた。(筆名：牧野槇)

(3) 子どもの権利の視点から、いま学校と社会を問う

藤田 美保 (認定NPO法人コクレオの森代表理事)

思いがけず小学校教諭になったことから、改めて日本の公教育に疑問を抱き、「学校をつくりたい」との思いが募り、オルタナティブ・スクールをつくる。

□質疑&討議□

コーディネーター

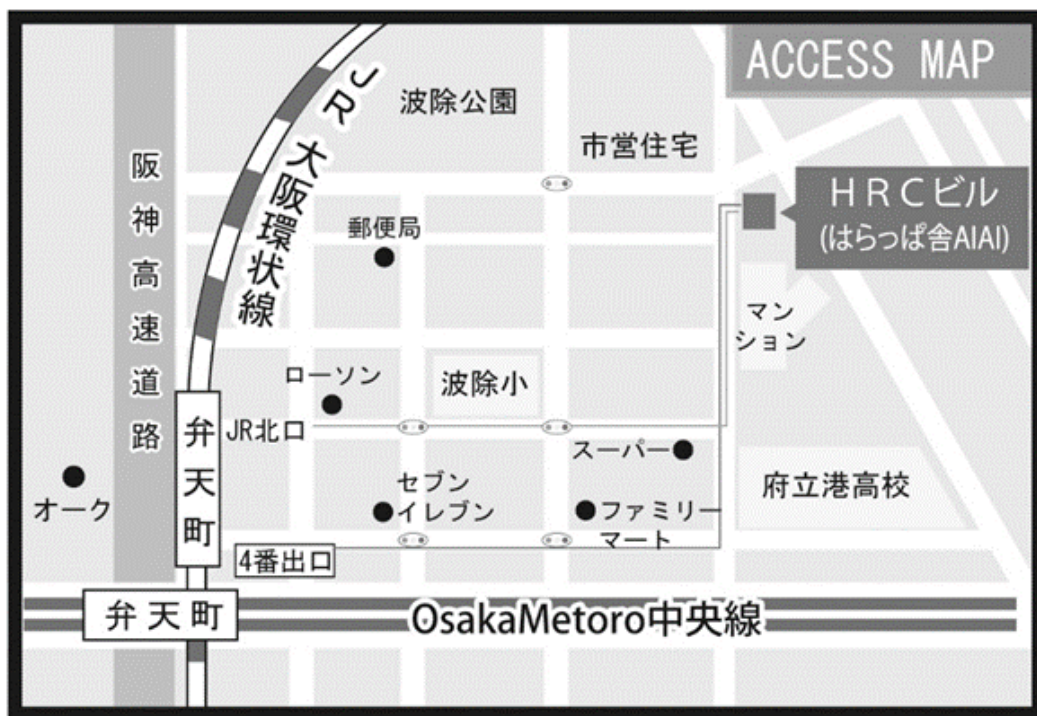
田中 文子 (子ども情報研究センター)

浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所)

◆アクセス◆

HRCビル 大阪市港区波除 4-1-37

- ・ JR環状線「弁天町」駅北口より 600m(徒歩 8分)
(エレベーターご利用の場合は「弁天町」駅南口から)
- ・ 大阪メトロ中央線「弁天町」駅4番出口より 700m(徒歩 10分)
- ・ 休日は、ビル入り口の自動扉が開きません。案内掲示にしたがい、通用口あるいはスロープからお入りください。
- ・ 車いす用トイレは9Fにあります。多目的トイレ(簡易ベッド付き)は、当ビルにはございません。



- ・ 入場時にはマスクの着用、手指の消毒、検温にご協力ください。
- ・ 発熱などの症状のある方は参加をお断りする場合がございますことをご了承ください。
- ・ 咳やのどに痛みがあるなど、体調不良時のご参加はお控えください。

【お問い合わせ】

〒552-0001

大阪市港区波除 4丁目 1番 37号

電話 : 06-4708-7087

FAX : 06-4394-8501

E-mail : kenshu@kojoken.jp

公益社団法人子ども情報研究センター
事務局 中村